

第2期 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画 (変更部分 抜粋)

第6章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策

(2) 特定教育・保育施設

《変更前》

園名	所在地	受入年齢	開所時間	休業日
千寿の里 愛保育園(私立)	山田町	生後 57 日から 5 歳児	【短時間】 8 時 30 分から 16 時 30 分 【標準時間】 7 時 30 分から 18 時 30 分	なし
せいわ保育園(私立)	和合町	生後 6 か月から 2 歳児		日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日
千寿の里 もりの愛保育園(私立) ※小規模保育事業所	樽上町	生後 57 日から 2 歳児		
中京けいめい保育園 (私立)【令和5年度～】 ※小規模保育事業所	土岐町	生後 8 か月から 2 歳児		

【今後の方向性】

本市では、現状、待機児童は発生していません。しかし、市中心部の幼児園においては、利用定員を上回る申し込みがある状況です。今後、年少人口は減少傾向にあるものの「幼児教育・保育の無償化」の影響により、保育ニーズが高まっているため、需要と供給のバランスを見ながら、定員の変更を検討していきます。

《変更後》

園名	所在地	受入年齢	開所時間	休業日
千寿の里 愛保育園(私立)	山田町	生後 57 日から 5 歳児	【短時間】 8 時 30 分から 16 時 30 分 【標準時間】 7 時 30 分から 18 時 30 分	なし
せいわ保育園(私立)	和合町	生後 6 か月から 2 歳児		日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日
千寿の里 もりの愛保育園(私立) ※小規模保育事業所	樽上町	生後 57 日から 2 歳児		
中京けいめい保育園 (私立)【令和5年度～】 ※小規模保育事業所	土岐町	生後 8 か月から 2 歳児		
まんまる保育園 (私立)【令和6年度～】 ※小規模保育事業所	土岐町	生後 6 か月から 2 歳児		

【今後の方向性】

本市では、現状、待機児童は発生していません。しかし、市中心部の幼児園においては、利用定員を上回る申し込みがある状況です。今後、年少人口は減少傾向にあるものの「幼児教育・保育の無償化」の影響により、保育ニーズが高まっているため、需要と供給のバランスを見ながら、定員の変更を検討していきます。

(3) 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

① 0歳【3号認定（保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）】

《変更前》

【全体】

(単位:人)

市内全体	実施時期				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	16	18	20	41	41
②確保方策	50	50	50	51	51
特定教育・保育施設	37	37	37	38	38
新制度に移行しない幼稚園	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	13	13	13	13	13
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
③過不足(②－①)	34	32	30	10	10
④保育利用率	6.8	7.8	8.8	18.2	19.2

《変更後》

【全体】

(単位:人)

市内全体	実施時期				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	16	18	20	41	41
②確保方策	50	50	50	51	54
特定教育・保育施設	37	37	37	38	38
新制度に移行しない幼稚園	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	13	13	13	13	16
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
③過不足(②－①)	34	32	30	10	13
④保育利用率	6.8	7.8	8.8	18.2	19.2

② 1・2歳【3号認定（保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）】

《変更前》

【全体】

（単位：人）

市内全体	実施時期				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	171	182	183	176	176
②確保方策	190	190	190	211	211
特定教育・保育施設	165	165	165	187	187
新制度に移行しない幼稚園	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	25	25	25	24	24
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
③過不足(②－①)	19	8	7	25	21
④保育利用率	35.7	37.1	38.5	37.8	38.3

《変更後》

【全体】

（単位：人）

市内全体	実施時期				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	171	182	183	176	207
②確保方策	190	190	190	211	227
特定教育・保育施設	165	165	165	187	187
新制度に移行しない幼稚園	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	25	25	25	24	40
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
③過不足(②－①)	19	8	7	25	20
④保育利用率	35.7	37.1	38.5	37.8	45.0

【変更理由・変更内容及び根拠】

①量の見込み

- ・3号認定 10%の乖離があるため実績に応じた数値とする。
(1、2歳)

②確保方策（提供量）

<R6年度～>

- ・「まんまる保育園（小規模保育事業所）」が開設される。
【定員：0人⇒19人】